

議案第62号

調布市空き家等の対策の推進に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月4日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正を踏まえ、管理不全空家等に係る勧告に関する意見書等の提出について定めるとともに所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市空き家等の対策の推進に関する条例の一部を改正する条例

調布市空き家等の対策の推進に関する条例（令和 2 年調布市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「第 6 条」を「第 7 条」に改める。

第 1 0 条中「第 1 4 条第 2 項」を「第 1 3 条第 2 項又は第 2 2 条第 2 項」に改める。

第 1 2 条に次の 1 項を加える。

2 前項の規定は，法第 2 2 条第 1 1 項の規定の適用がある場合は，適用しない。

附 則

この条例は，空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 5 0 号）の施行の日から施行する。